

平成17年度 中小企業組合検定試験

問題と解答(6) 組合運営 ①

— 全国中小企業団体中央会 —

〔総 評〕

平成17年度の「組合運営」の受験申込者は382人で、当日の受験者は291人（受験率：76.2%）、合格者は179人（合格率：61.5%）であった。

受験者数と合格率の内訳を、新規受験者（3科目受験者）と科目免除のある受験者（既に「組合制度」、「組合会計」のいずれか又は両方の科目に合格していて、本年度「組合運営」を受験した人）別に見てみると、受験者数では新規受験者が225人で受験者全体の77.3%（昨年度は71.2%）を占め、合格率では新規受験者が61.8%（昨年度は59.6%）、科目免除者が60.6%（昨年度は61.5%）で、新規受験者の合格率が科目免除者のそれを若干上回った結果となった。

得点は、最高得点が90点、最低得点が14点で、平均点は60.8点（昨年度は60.9点）であった。

以下、問題別の得点状況等を紹介する。

第1問は、論文問題で、テーマの出題は昨年と違い、2問出題し1問選択する方式とした。（設問1）は、組合組織・事業を運営していく上で中枢となる「組合事務局の機能について」、（設問2）は、組合活動の中で、倫理、法令遵守はいかにあるべきかを問う「組合運営のコン

プライアンスの必要性とあり方」と、いずれも組合にとって重要なテーマであった。結果は、設問1を選択した者65%、その平均点は16.7点、設問2を選択した者35%、その平均点は18.0点となっている。

第2問は、組合の経済事業に関する問題であるが、合格水準に達した者は48.8%と、昨年度の57.6%を8.8ポイント下回った。

第3問は、組合の運営組織に関する問題で、問1で組合の運営組織の基本的形態について問い、問2でそれぞれの組織の役割を問うている。この問題は受験者の大半が組合関係者ということもあり、合格水準に達した者が80.1%と高率を示した。

第4問は、中小企業施策に関する問題で、合格水準に達した者は53.3%と、第2問に次いで低くなっている。

第5問は、労働問題で、労働基準法を中心に、知っておかねばならない基本的な問題10問を出題した。例年、労働問題は苦手なのか合格水準は低いのが通常であったが、本年度は66.3%と、比較的高い水準に達した。

第1問

次の設問のうちから1問を選び、解答用紙の解答欄に400字以内で記述しなさい（400字を超えた場合は減点します。なお、選択した設問の番号を必ず解答用紙の所定の欄に記入して下さい）。

〔設問1〕 組合事業の高度化と適正化のために必要な事務局の機能は何かについて述べなさい。

〔設問2〕 昨今、企業活動におけるコンプライアンス（倫理、法令を遵守した経営を行うこと。）の必要性が強く指摘されているが、組合運営のコンプライアンスの必要性とあり方について述べなさい。

【 解答例 】**〔設問1〕**

中小企業組合の事務局には、公益性、適法性、民主制、明瞭性が要求される。組合は、組合員の社会的地位向上と利益の増進のためという「公益性」を第一義的な目標とするが、それは社会的利益を高めるものでなければならず、常に公益性に裏付けられていなければならない。したがって、適法で倫理にかなう運営が求められるとともに、民主制、明瞭性が保たれなければならない。

事務は人なりといわれるように、事務局の力量は職員の知識、能力、熱意に左右される。高度情報化、国際化が進行し、一方で競争が激化するなかで、組合事業は常に改革と高度化が求められており、事務局は情報の収集分析力、企画力、事業の合理的実行力、スピーディな問題解決力が必要になっている。事務局は、組合員、役員との良好なパートナーとして高い機能を発揮することが期待される。

〔設問2〕

昨今、企業の不祥事が社会的な問題となっているなかで、企業活動の倫理及び適法化（コンプライアンス）の必要が叫ばれており、具体策を講じる企業も多くなっている。公益性や適法性が特に求められる組合においては、企業よりも積極的な取り組みが必要になっているといえる。

組織的な面では、コンプライアンスの担当理事を設け、事務局に担当部署を設置し、マニュアルを作成して日常的なコンプライアンス運営を実行する体制を確立する必要がある。

また、監事監査において、企業倫理面や法務面の監査を強化する必要がある。この場合、組合員監事だけでなく外部監事を起用したり、外部専門家に依頼して倫理・法務監査を強化する必要がある。事業面では、組合員の企業経営における倫理綱領の制定と普及、企業倫理や遵法面で問題のある組合員に対する改善指導や制裁といった活動が必要である。

（次号につづく）